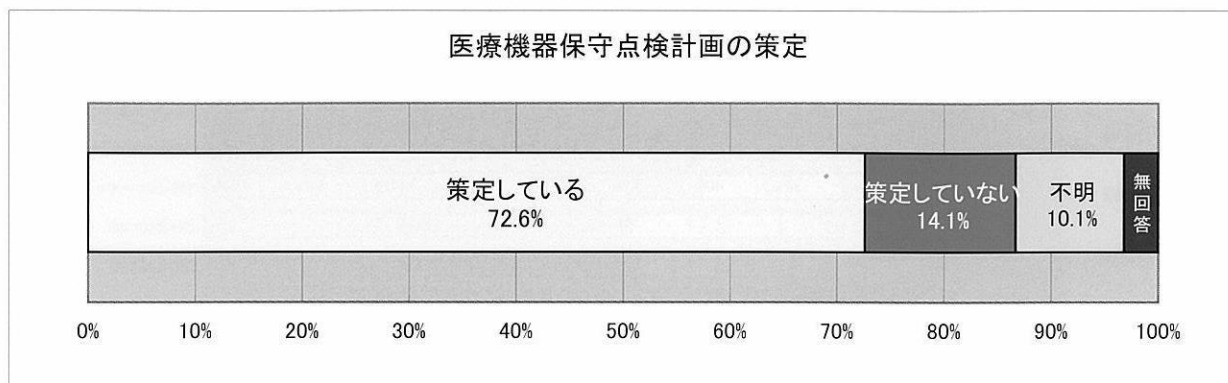


医療機器保守点検計画の策定状況

医療機器保守点検計画の策定	
策定している	72.6 %
策定していない	14.1 %
不明	10.1 %
無回答	3.2 %



2007年の改正医療法により義務付けられた、医療機器安全管理責任者の設置と医療機器保守点検計画の策定・実施の状況を調査した結果、医療機器安全管理責任者は全体平均で83.5%で設置されているが、病床数や病院機能で差が出る結果となっています。

医療機器安全管理責任者の職種では、医師と臨床工学技士で全体の64.5%を占め、ついで診療放射線技師が22.5%と続き、5%以下ですが看護師、薬剤師などの回答がありました。

保守点検計画を策定している施設は、全体の72.6%にとどまり医療機器安全管理責任者の設置と合わせて、改正医療法への対応に疑念をいだく結果となりました。

買い替え年数の大幅な延長に対して、保守点検の実施率、医療機器安全管理責任者の設置率、保守点検計画の策定率など、改正医療法の施行後1年半を経過後の調査としては、満足のできない結果となりました。

今後は、厚生労働省へのさらなる指導の要望等を訴えていきたいと思えます。